平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

| 件名 | あだち幼保小接続期カリキュラム | るの策定について |
|------|--|-------------------|
| 所管部課 | 教育指導部 就学前教育推進課 | |
| | 平成30年12月に有識者の協力を得て策定した「あだち幼保小接続期カリキュラム」について報告する。※詳細 報告事項1-1のとおり 1 目的 幼稚園教育要領等及び小学校学習指導要領の改訂・改定を踏まえ、幼児教育と小学校教育の接続の一層の強化を図る。 | |
| 内 容 | 2 策定のポイント (1) 幼稚園教育要領等に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、「あだち5歳児プログラム」と「小学校スタートカリキュラム」の項目・内容を再構成して統合。 (2) 項目ごとに接続の流れを見開きで確認できるよう、1項目を2ページで構成。左ページを幼児教育、右ページを小学校教育とし、それぞれに「育ってほしい姿」「取り組み内容」「家庭への発信」を記載。 (3) 「育ってほしい姿」に関する保育者・教員の理解を助け、個々の子どもの育ちの状況把握に資するよう、幼児教育と小学校教育の接続を意識した「評価の観点」を記載。 | |
| | 3 配付先・配付数 幼稚園、認定こども園 認可保育所、公設民営保育所 認証保育所 区立小学校 区立中学校 4 接続期研修会の開催 平成31年3月12日(火) 有識者の講義による、あだちぬ 考え方について教員・保育者への | 力保小接続期カリキュラムの基本的な |

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

| | 平成31年3月20日 | | |
|---------|--|--|--|
| 件名 | 児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検の結果について | | |
| 所 管 部 課 | こども支援センターげんき こども家庭支援課、 子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設運営課、子ども施設入園課、 待機児対策室 子ども施設整備課 | | |
| | 内閣府、文部科学省及び厚生労働省連名の標記の事務連絡が、都教育 庁、福祉保健局等の各関係課長経由で区の各担当所管課にあった。 関係所管で点検等を行った状況について報告する。 | | |
| | 1 緊急点検等の概要 (1)学校・幼稚園・保育園等による在籍児童の緊急点検 ・公立小中学校、幼稚園、保育所等に在籍している児童、児童発達 支援等サービスを利用している児童のうち、2/1~2/14まで、 一度も登校・登園しない児童について、家庭訪問等により面会する。 (2)児童相談所とこども家庭支援課による虐待ケースの緊急安全確認 ・虐待を主訴とした在宅指導中のケースについて、直接面接または 関係機関による安全確認を実施する。 | | |
| | 2 点検結果 (1)学校・幼稚園・保育園等による在籍児童の緊急点検 | | |
| | 対象児童数 会えなかった児童数 | | |
| 内容 | 小学校 29 16 | | |
| | 中学校 88 33 | | |
| | 保育園 25 10 | | |
| | 幼稚園 7 O | | |
| | 障がい児施設 10 0 | | |
| | (会えなかった児童の状況例) ・不登校等の状況にあり継続的にアプローチしている児童 ・海外へ出国している児童 (2) こども家庭支援課による虐待ケースの緊急安全確認 | | |
| | 対象児童数 確認できなかった児童数 | | |
| | こども家庭支援課 344 8 | | |
| | (確認できなかった児童への対応状況) | | |
| | ・医療支援につなげる予定の児童 1名 | | |
| | ・所在調査中の児童 4名 | | |

・継続してアプローチ中の児童

3名